



宮城県

記者発表資料

令和5年2月16日（木）

環境生活部自然保護課

野生生物保護班

022-211-2673

担当：後藤，仁木

野鳥におけるA型鳥インフルエンザウイルスの確認について

令和5年2月10日（金）に、栗原市において回収されたノスリ衰弱個体1羽について、国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市）で遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス「陽性」が確認された旨の連絡がありましたので、お知らせします。

今後、同研究所において病原性確定のための遺伝子検査を実施しますが、検査結果判明まで数日から一週間程度かかる見込みです。

なお、現時点ではA型鳥インフルエンザウイルス「陽性」が確認されたもので、病性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。今後の検査の結果で、陰性となることもあります。

場 所	種 名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	遺伝子検査 (病原性検査)
栗原市	ノスリ	R5.2.10 回収：1羽	R5.2.10, 2.13 検査結果：陰性	R5.2.15 検査結果：陽性	国立環境研究所で 検査中

1 経緯

- (1) 令和5年2月10日（金）午前9時頃、県関係団体から北部地方振興事務所栗原地域事務所に栗原市内で衰弱しているノスリを発見した旨の連絡があったため、同事務所職員が現地に向かい、衰弱個体1羽を回収しました。その後、同事務所で簡易検査を実施したところ、「陰性」でした。
- (2) 同年2月13日（月）、死亡を確認したため、再度、簡易検査を実施したところ「陰性」でした。検体は遺伝子検査のため、国立環境研究所へ送付しました。
- (3) 同年2月15日（水）、自然保護課に環境省東北地方環境事務所から、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところA型鳥インフルエンザウイルス「陽性」が確認された旨の連絡がありました。
- (4) 同日付で、環境省が回収地点から半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。

2 今後の対応

今回指定された野鳥監視重点区域を管轄する関係地方振興事務所において、野鳥監視パトロールを継続して実施します。

3 留意事項

死亡した野鳥を見つけた場合には、素手で触れたりせず、県環境生活部自然保護課または発見場所を管轄する地方振興事務所（地域事務所）林業振興部までご連絡ください。

【参考URL】<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/toriinfurumadoguchi.html>

4 取材について

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点及び風評被害防止の観点から、厳に慎むようお願いいたします。

5 参考情報

環境省では、ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

【参考URL】https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/